

Ⅱ. 構成団体の活動

Ⅱ. 構成団体の活動（※各構成団体で実施した支援活動等）

【構成団体】

- ・ 日本知的障害者福祉協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- ・ 全日本手をつなぐ育成会（東日本大震災災害対策本部）・・・・ 20
- ・ 日本発達障害ネットワーク（JDDネット）・・・・・・・・・・ 23
- ・ 全国地域生活支援ネットワーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- ・ 障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会・・・・ 33
- ・ 全国重症心身障害児（者）を守る会・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- ・ 全国肢体不自由児・者父母の会連合会・・・・・・・・・・・・・・ 37
- ・ 全国児童発達支援協議会（CDS Japan）・・・・・・・・・・・・・・ 40
- ・ 障害者相談支援事業全国連絡協議会・・・・・・・・・・・・・・ 46
- ・ 日本相談支援専門員協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- ・ 日本発達障害福祉連盟・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

構成団体：日本知的障害者福祉協会

(1) 支援活動の状況

①相談支援の状況

Ⅲ. 被災県現地対策本部の活動参照。

②被災施設・事業所支援の状況

各県知福協において岩手県、宮城県の被災施設・事業所への職員派遣を行うとともに、福島県においては第一原子力発電所事故の影響により避難対象区域となった地域の被災施設・事業所について県外への集団避難受け入れと職員派遣を下記のとおり実施した。

【宮城県・職員派遣】

派遣先	派遣元
○社会福祉法人 石巻祥心会 ・ひたかみ園（入所更生） ・第二ひたかみ園（日中・生活介護） ・くじらのしっぽ（GH）	・山形県知福協 ・埼玉県知福協 ・神奈川県知福協・山梨県知福協
○社会福祉法人 洗心会 ・第二高松園（入所更生） ・夢の森（日中・生活介護）	・東京都知福協
○社会福祉法人 つどいの家 ・仙台つどいの家（日中・生活介護）	・山形県知福協・埼玉県知福協 ・東京都知福協・神奈川県知福協 ・岐阜県知福協・石川県知福協
○社会福祉法人 円 ・まどか荒浜（就労継続B、就労移行支援）	・秋田県知福協・東京都知福協
○社会福祉法人 みのり会 ・るばーと（通所更生）	・山梨県知福協・東京都育成会
○NPO法人 泉里会 ・ケアホームめぐみ（CH）	・東京都知福協
○社会福祉法人山元町社会福祉協議会 ・山元町共同作業所	・埼玉県知福協
○特定非営利活動法人生活支援サービス・えぼっく ・生活支援サービス・えぼっく（短期入所）	・宮城県知福協・滋賀県育成会
○宮城県現地対策本部	・東京都知福協・兵庫県知福協

【岩手県・職員派遣】

派遣先	派遣元
<p>○社会福祉法人 新和会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はまなす学園 <p>(施設入所支援＋生活介護・自立訓練)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県社協 ・北海道知福協 <p>(4月10日～5月末まで6人チーム (内1名は看護師)を10班派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県知福協 <p>(5月29日～6月30日 28名)</p>

【福島県・県外集団避難】

避難施設・事業所	避難先及び職員派遣
<p>○社会福祉法人 福島県福祉事業協会</p> <p>法人内8施設・事業所(利用者278名、職員92名)</p> <p>(児童)・東洋学園児童部 ・原町学園</p> <p>(成人)・東洋育成園(入所更生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あぶくま更生園(施設入所支援＋生活介護) ・東洋学園成人部(施設入所支援＋生活介護) ・原町共生授産園(入所授産) ・原町学園アフターケアセンター(通勤寮) ・グループホーム富岡事業所(GH) 	<p><u>避難先</u></p> <p>千葉県「鴨川青年の家」</p> <p><u>職員派遣</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県知福協 ・東京都知福協 ・埼玉県知福協
<p>○社会福祉法人 有愛会</p> <p>法人内4施設・事業所(利用者68名、職員31名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光洋愛成園(施設入所支援＋生活介護) ・ワークセンターさくら(就労継続B・自立訓練) ・リジョイスとみおか(日中・生活介護) ・障がい者サポートセンター(相談支援) 	<p><u>避難先</u></p> <p>群馬県</p> <p>「国立のぞみの園」</p>
<p>○社会福祉法人いわき福音協会</p> <p>法人内1事業所(利用者74名、職員8名)…長野</p> <p>法人内1事業所(利用者27名) } 職員 …平塚</p> <p>法人内1事業所(利用者19名) } 延べ9名…横浜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合生活支援センターふくいん(GH) 	<p><u>避難先</u></p> <p>長野県「西駒郷」</p> <p>神奈川県平塚市</p> <p>神奈川県横浜市</p> <p><u>職員派遣</u>(計97名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県知福協 ・長野県知福協 ・愛知県知福協 ・京都府知福協 ・大阪府知福協 ・奈良県知福協

③物的支援の状況

I. 災害対策連絡協議会の活動（4）物的支援参照。

④その他の支援活動の状況

i) 被災各県における被害状況の情報収集

地震発生当初より各県知福協を通して震災の被害状況等に関する調査開始。会員施設・事業所を中心とした知的障害児者関係施設・事業所の利用者、職員、ご家族の安否確認及び建物・設備の被害状況、ライフライン状況等の情報収集を行った。

特に被災3県（岩手県・宮城県・福島県）の被害状況については、被災3県の県知福協や支援に入った他県知福協の調査により詳細が明らかになる中で、報告された情報を随時更新して常に現地の最新の状況把握に努めた。

ii) 震災にかかる情報提供・情報共有

本会ホームページに「震災関連情報」を特設。厚生労働省をはじめとする国から発出された数多くの震災にかかる関係通知・事務連絡等を掲載し、いち早く情報の提供を行った。

また、震災に対する本会の動きや対応、被災地への支援活動（義援金及び支援物資等）の概要について掲載し、協力を仰ぐとともに情報の共有をはかった。

iii) 災害義援金活動

震災直後の3月15日より各県知福協を通して義援金の募集を開始。全国の関係施設・事業所及び企業・個人の方々より総額約1億8千万円（平成24年3月末現在）が寄せられた。

義援金の配分については、「東日本大震災に係る義援金配分委員会」において検討を行い、下記のとおり配分を実施した。

○第一次義援金

東北地区会（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島の6県が所属）に本会の災害対策資金より1,000万円を送金。

○第二次義援金

被災3県（岩手県・宮城県・福島県）知福協に各1,000万円（計3,000万円）を配分。

○第三次義援金

被災3県の亡くなられた方、行方不明の方への「弔慰金・見舞金」及び被災3県の県下会員施設・事業所数に応じた「見舞金」合わせて1,515万円を配分。

○第四次義援金

被災3県の中でも特に甚大な被害を被った会員施設・事業所（全壊12、半壊15）及び福島県第一原子力発電所事故の影響により避難している会員施設・事業所（避難13）を対象に約11,870万円を配分。

○第五次義援金

第四次義援金配分後に寄せられた義援金を被災3県知福協に配分。

iv) 国や各政党への要望書提出

被災3県知福協からの要望を踏まえ、「東北地方太平洋沖地震被害への対応に関する要望書」としてとりまとめ厚生労働省障害福祉課課長及び各政党宛てに提出。被災地の一日も早い復旧・復興に向けた働きかけを行った。

v) 被災地への現地視察

被災地の被害状況の把握と現地関係者との密な連携による支援活動をはかるため、会長・副会長等による被災3県への現地視察を実施（3回）。

—地震発生からの経緯—

- 3月11日（金） 14:46 東北地方太平洋沖地震発生
○発生直後に会長・副会長及び事務局で当面の対応について協議
- 3月12日（土） ○震災の被害状況等に関する情報収集を開始
- 3月13日（日） ○会長・副会長及び事務局で今後の対応について協議
- 3月15日（火） ○災害義援金の募集開始
- 3月17日（木） ○会長・副会長会議
○第一次義援金として、本会災害対策資金より1,000万円を被災地である東北地区会へ送金
- 3月18日（金） ○本会ホームページに「震災関連情報」に関するページを開設
- 3月22日（火） ○関係5団体による要望書を提出
（厚生労働省 障害福祉課長宛）
- 3月25日（金） ○理事会・評議員会
→支援物資・人的支援・受け入れ等の協力について確認
→各被災県へ必要な支援物資の発送等の協力を開始
- 3月29日（火） ○東北地方太平洋沖地震被害への対応に関する要望書を提出
（厚生労働省 障害福祉課長宛）
（民主党 障がい者政策プロジェクトチーム座長宛）
- 3月30日（水） ○福島県の状況を視察（中原会長・田中副会長・今井事務局長）
○岩手県の状況を視察（橘副会長・分枝理事）
- 3月31日（木） ○東北地方太平洋沖地震被害への対応に関する要望書を提出
（自民党 組織運動本部長、団体総局長宛）
- 4月6日（水） ○岩手県の状況を視察（中原会長・田中副会長・今井事務局長）

- 4月7日(木) ○宮城県の状況を視察(中原会長・田中副会長・今井事務局長)
- 4月14日(木) ○東北地方太平洋沖地震被害への対応に関する要望書を提出
(自由民主党政務調査会 障害者特別委員会委員長、厚生労働部会部
会長宛)
- 4月20日(水) ○東北地方太平洋沖地震被害への対応に関する要望書を提出
(公明党 厚生労働部会部会長、障がい者福祉委員会委員長、同事務
局長宛)
- 4月22日(金) ○第二次義援金として、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)知福協
に各1,000万円(計3,000万円)を配分
- 5月26日(木) ○東日本大震災に係る義援金配分委員会(第1回)
- 6月1日(水) ○東日本大震災による被災障害者への支援に関する要望書(第二次補
正予算要望)を提出
(民主党 障がい者政策プロジェクトチーム座長宛)
○宮城県の状況を視察
(中原会長・栗崎副会長・橘副会長・田中副会長)
- 6月2日(木) ○岩手県の状況を視察
(中原会長・栗崎副会長・橘副会長・田中副会長)
- 6月30日(木) ○第三次義援金として被災3県の亡くなられた方、行方不明の方及び
被災3県の県下会員施設・事業所数に応じた「弔慰金・見舞金」を
配分
- 7月22日(金) ○東日本大震災に係る義援金配分委員会(第2回)
- 8月3日(水) ○東日本大震災による被災施設等への支援に関する要望書を提出
(自由民主党 知的障害福祉推進議員連盟会長宛)
- 9月12日(月) ○第四次義援金として、被災3県で特に甚大な被害を被った会員施
設・事業所及び福島県第一原子力発電所事故の影響により避難して
いる会員施設・事業所を対象に配分。
- 10月6日(木) ○東日本大震災に関する現状に対する要望書を提出
(公明党 災害対策本部本部長、障がい者福祉委員会委員長宛)

平成24年

- 2月20日(月) ○東日本大震災に係る義援金配分委員会(第3回)
- 3月29日(木) ○第五次義援金として、第四次義援金配分後に寄せられた義援金を被
災3県知福協に配分。

構成団体：全日本手をつなぐ育成会・東日本大震災災害対策本部

(1) 支援活動の状況

全日本手をつなぐ育成会・東日本大震災災害対策本部（以下、全日本育成会）は、震災発生後から各県育成会を通して現地の状況確認を行うなどの支援活動を展開した。

このうち宮城県については現地に分室を設け、全日本育成会から職員を派遣するとともに、東京、滋賀、兵庫、広島、北九州の育成会及び関連法人から人員を派遣し、会員の状況確認や障害児対象のイベント運営などを行った。また、宮城分室については、「障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会」の宮城県現地対策本部と同室に設置され、お互いに情報を共有するとともに、状況把握や事業所への職員派遣などについて協力して行っている。

また、会員や関係者から集められた義援金・災害対策活動資金は総額約 1 億 500 万円となった。このうち義援金は、平成 23（2011）年 4 月下旬より、青森・岩手・宮城・福島・茨城の各県育成会を通して被災した会員を中心に 4 回にわたり配付された。

①相談支援の状況

平成 23（2011）年 4 月から 10 月にかけて、宮城・県北沿岸部を中心に、各地から派遣された育成会関係者（法人職員等）が、訪問や電話、利用している福祉サービスでの聴き取りなどにより、各地区会員の生活状況や支援ニーズの把握を行った。挙げられたニーズについては、福祉サービスにまつわるものは現地の相談支援事業所につなぎ、対応を依頼している。その場で対応できるもの（片付けや物資の調達、付き添いなど）については、派遣員が対応している。

宮城県石巻市において、同地区会員家庭約 170 のほぼ全戸に連絡を取り、生活状況を確認した。うち、特に支援が必要な会員や、仮設住宅入居などにより生活環境が変わる会員については、継続的に訪問している。相談内容としては、障害のある人への付き添いや物資の要望など具体的なものから、地域内での孤立感や心理的負担の吐露など福祉サービスの俎上に乗りにくいものまで幅広く寄せられた（別紙資料参照）。

南三陸町については、多くの会員（58 家庭）が町外に避難していたため、仮設住宅入居がある程度進んだ段階から、宮城県育成会などと協働して現地の福祉資源の回復、新設を支援した。具体的には、障害児対応のための事業を立ち上げる準備を進めている。

②被災施設・事業所支援の状況

事業所支援は下記の通り（物資の提供を除く）。

窓（名取市／相談支援）・4 月中旬～現在・派遣員 1 名／日＝相談支援専門員の応援
グループホームうらやす（名取市）・5 月中旬に数日＝がれき撤去の応援

くじらのしっぽ（石巻市／就労 B）・6 月下旬・派遣員 2～3 名／日＝支援員として
地球村（山元町／作業所）・6 月下旬～7 月 8 日・派遣員 2 名／日＝支援員として

のぞみ福祉作業所（南三陸町／7月～10月）＝支援員として

③物的支援の状況

障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会の支援物資配送スキームを使い、被災地の各拠点から物資を配送するなどの対応を行った。また、特に個別なニーズ（カスタマイズされたマットレスなど）については、難民を助ける会など他団体の協力を仰いで調達した。加えて、作業所や通所施設で使用する自動車などについては全国の育成会に呼びかけるなどし、埼玉県育成会や熊本市育成会から宮城県内の法人に中古車が、佐賀県育成会から岩手・山田町育成会に焼き物の食器類が送られた。

④その他の支援活動の状況

地域での親同士あるいは親と地域資源の関係性をつくるきっかけとして、夏休み期間中に障害児を主な対象としたイベントを宮城県内で開催する。気仙沼、名取・岩沼、山元の各地で特別支援学校を会場にして実施する（岩沼は公共施設）。

（日程）

山元町…7月16日(土)バスハイク、7月31日(日)夏祭り

気仙沼市…8月10日(水)、11日(木)夏祭り

名取・岩沼…8月2日(火)バスハイク、8月22日(月)夏祭り、

9月3日(土)、4日(日)音楽イベント（日本発達障害福祉連盟との共催）

以上

全日本育成会・室津

(別紙資料)

寄せられた本人・家族からの声：

- 地域による支え合いが乏しく、子どもをそのままにして食料の配給に並ぶことが難しかった。育成会として食糧備蓄を行うことなどできないのか。(石巻・親・在宅)
- 周囲も仕事や家を失って余裕がない中で、「障害者は死ねばよかった」「金取り(障害基礎年金のこと)がいていいね」など心ない言葉を浴びせられ、心理的に傷つくとともに、親類や地域社会への信頼を失った。(石巻・親・在宅)
- 同じ市内でも生活基盤の残った内陸部と、すべてを失った海沿い地区の住民間で温度差が広がっている。(地域の顔役として) 漁業再開や補償の交渉のことなど内陸部の漁協組合員からせつつかれるが、正直それどころではない。育成会の会員状況把握も同様。(石巻・親・通所)
- 平日は仕事をしているため、被災した家の片付けは週末しかできない。土日に、障害のある子どもを家で見ていてくれる人がいると助かる。(石巻・親・通所)
- てんかんの発作があるが、地震当日は市内の浸水のために通所先に迎えに行くことも薬を届けることもできなかった。その後、子どもは通所先で2週間、避難生活を送る。施設側も混乱していたため、外部のボランティアが間違った薬を服用させた。医師に連絡をして事なきを得た。(石巻・親・通所)
- 重症心身障害の子どもは施設は県北部にはなく、仙台・愛子^{あやし}の施設に入所している。車が流され、電車もストップしているので、会いに行くのに時間もお金もかかる。(石巻・親・入所)
- 夫婦で経営していた食堂が流され、重度の子どもを自宅でみている。通っていた通所には障害のある人が避難しており、遠慮もあって以前のように通うことはできなくなった。支援物資の仕分け当番や子どもの通院で負担感がある。(牡鹿・親・通所)
- 石巻中心部の親類宅に避難しているが、声を出す子どもを連れては行けないため、子どもはももとの通所先で避難生活を送っている。会いに来るのに車で1時間かかる。(牡鹿・親・通所)
- 地震直後は通信・ライフラインが止まり、市内も水没していたため、会員の安否確認に動ける状況ではなかった。状況確認には2週間程度かかった。(多賀城・親・通所)
- 停電でテレビが使えなくなり、本人が混乱した。照明についてはロウソクでまかかったが、こちらは意外に気に入ったようだった。(多賀城・親・通所)
- 働いていたかまぼこ製造工場が被災し、仕事を失った。12年間働いた場所だったので、信じられない。社長は再開に向けて努力すると言うが、それを信じて待つのか、新しい仕事を探すのか決めかねている。(名取・本人・就労)

構成団体：日本発達障害ネットワーク（JDDネット）

（１）支援活動の状況

①相談支援の状況

- ・被災地への専門家チームの派遣

災害支援プロジェクトチーム責任者 辻井正次

（JDDネット副理事長・政策委員長／中京大学教授）

〈第一陣〉

代表 辻井正次 中京大学教授

木谷秀勝 山口大学教授

堀江まゆみ 白梅学園大学教授

萩原 拓 北海道教育大学旭川校准教授

小倉正義 鳴門教育大学講師

望月直人 浜松医科大学特任助教（宮城県のみ）

中島俊思 浜松医科大学特任助教（福島県のみ）

派遣期間	派遣場所
4月6日～9日	宮城県内
4月10日～13日	福島県内

〈第二陣〉

代表 安達 潤 北海道教育大学教授

代表 井上雅彦 鳥取大学教授

前川あさ美 東京女子大学教授

大久保賢一 北海道教育大学准教授

岡村章司 兵庫教育大学准教授

高柳伸哉 浜松医科大学特任助教（岩手県のみ）

明翫光宜 東海学園大学助教（宮城県のみ）

鈴木さとみ 発達障害情報センター

派遣期間	派遣場所
5月7日～10日	岩手県内
5月10日～13日	宮城県内

・第一陣の種別訪問先数

教育行政関係：1 機関 保健福祉行政関係：3 機関
学校関係：4 機関 福祉関係：5 機関
医療関係：1 病院 親の会・NPO 関係：7 機関
(ご自宅訪問も含めてご家族からのお話を伺った)

・第二陣の種別訪問先数

教育行政関係：7 機関 保健福祉行政関係：5 機関
学校関係：7 機関 福祉関係：7 機関
親の会・NPO 関係：11 機関
(そのうち、ご家族：3 家族、保護者 5 人にお話を伺った)

・被災地（岩手、宮城、福島）での支援の実際

〈岩手県〉

岩手県教育委員会への支援提供として、岩手県内の教育事務所圏域における県内の特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育担当の教員たちに対して、子どもの発達支援と心のケアに関連した研修プログラムを提供した。

JDDNET 災害支援基金の活用として、津波で流された親の会の事務局機能回復のためのパソコンなどの物資提供や発達障害の子どもを持つ被災家族への必要な物資提供を行った。

被災地訪問後、岩手県障害福祉課及び岩手県教育委員会、その他、訪問時にアクセスした機関などにアクションプランを提示し、今後の支援活動の調整を開始した。その後、岩手県障害福祉課との連絡調整の中で、今後の具体的支援プランについて、岩手県障がい保健福祉課より提示された「被災地発達障がい児支援事業」に対し JDD ネットが応募し、厳正なる選定の結果、事業委託の運びとなり、本事業の枠組みの中で岩手県支援を展開してきた。

第 1 回目の活動として、第二陣のメンバーである、安達・前川・大久保・岡村・高柳の 5 名が平成 23 年 10 月 14 日～19 日の日程で、盛岡市、大船渡市、奥州市の 3 箇所では午前中に茶話会、午後に研修会を行い、宮古市では当該地域が震災前から進めている「なないろ茶話会」に参加し、また花巻市の県総合教育センターにて 1 日日程の研修会を実施した。3 箇所での茶話会には各地域の保護者、支援者、行政関係者などが参加し、震災時の振り返りとともに今後の発達障害支援についての意見交換を行った。また午後の研修会では、「震災後の子どもたちを理解する～SOS の様々な形～」及び「震災後の子どもたちを支える～サポートの実際～」という 2 つの研修講演とその間に発達障害児の震災後トラウマ反応への対応をグループディスカッションするという演習を設けた。宮古市の企画は地域の相談支援事業所と自立支援協議会の共同主催であったが、宮越北部の久慈市からも親の会の参加があり、沿岸北部全体のこれからの発達障害支援について意見交換を行い、今後予定されている第 2 回の活動で発達障害支援の企画を宮古市で進めていくことが確認された。総合教育センターでは「発達障害の理解」「発達障害と支援（1）～発達臨床的視点

～」「発達障害と支援（２）～周囲の関わりかたも含めた環境面の工夫・配慮～」という３つの講義を行った。

第２回目の活動としては、平成 24 年 1 月 26 日～1 月 30 日の 5 日間、沿岸部北部の久慈市から南下する行程の中で、沿岸部各市町村の保護者や支援者と今後の発達障害支援体制整備に関する意見交換と具体的なプランアドバイス、ワークショップ等が展開された。具体的には、久慈地域では「子ども発達支援ワークショップ」と題して、市川宏伸 JDDNET 理事長の基調講演や、兵庫教育大学の岡村章司准教授の子育て実践講座、そして地域ネットワーク作りについてのグループワークショップが行われた。宮古地域では、JDDNET 岩手の加藤義男氏（岩手大学名誉教授）による「震災後の発達障害児者支援のニーズ把握調査」の中間報告、北海道教育大学の安達潤教授の地域体制をテーマとした講演、宮古圏域の自閉症を持つ親御さんや支援者らが報告者となったシンポジウム「震災を経験して～そのとき・そしてこれから～」が行われた。大槌・釜石地域は「みんなの子育て茶話会」を開催し、東京女子大学の前川あさみ教授「子どもの心の理解とケアの基本的視点」と北海道教育大学の久保賢一准教授「子どもたちの発達を支えるための具体的なポイント」の両講演、地域ネットワーク作りについてのワークショップが展開された。大船渡地域では大槌・釜石地域同様に「みんなの子育て茶話会」にて意見交換がなされた。

この第２回目の活動は発達障害支援を強調するのではなく、子育て支援からの発達支援、そして発達障害支援を展望する内容のワークショップや茶話会を中心に展開を進めた。被災地沿岸部の特殊性を考慮した活動は、現地の方々にも非常に好評であった。

〈宮城県〉

宮城県障害福祉課等と継続して意見交換を行い、支援ニーズに沿った支援の提供に努めた。

石巻市かもめ学園（指定管理者：社会福祉法人石巻祥心会）への運営支援として、平成 23 年 4 月 13 日より大学生ボランティア（1 週間交代で 1～2 名）の派遣調整を行った。

ホームページ (<http://sites.google.com/site/kamomevolunteer/home>) を開設し、運営ボランティア（大学生等）を募集した。

また、かもめ学園からの強い要望を受けて現地に派遣された専門家チームが、「利用者に対するアセスメント票」の作成（平成 23 年 5 月 11 日）とその使用に関する講習会（平成 23 年 5 月 12 日）を実施している。かもめ学園利用児童 3 例についての療育アセスメント支援を行った。

・「遊びの広場」の企画・運営

さらに、石巻地区の支援として、発達障害や、発達障害の可能性のある子どもとその家族等を対象とした催しとして「遊びの広場」を宮城県の後援を得て、4 回（平成 23 年 6 月 26 日、7 月 17 日、10 月 23 日、平成 24 年 2 月 18 日）実施する

ことが出来た。平成 24 (2012) 年度も継続して実施する予定である。

尚、「遊びの広場」開催日に合わせて、JDDネットより「遊びの広場」に派遣する専門家をコーディネーターとして、仙台市内において（シャーレー大町）親の会等のメンバーに参集いただき、震災後の情報交換を行うなど継続した相談会を実施することが出来た。

- ・啓発講演会「発達障害の理解と災害時の子どもの心のケア」の取り組み

石巻地区の発達障害や震災後のケアのニーズについての理解を促進していくために、かもめ学園とともに、啓発講演会を実施し、保育・保健・教育等の支援者側への研修を行い、PTSDなどに対応する基本的なスタンスを学ぶ場を提供するために、杉山登志郎先生（浜松医科大学青年期精神医学講座特任教授）を講師に大震災の後遺症を減らすための対応についての講演会を実施した（平成 23 年 7 月 21 日）。

- ・宮城県発達障害復興支援事業

第 3 次補正予算の「発達障害児・者のニーズを踏まえた障害福祉サービス等の利用支援」事業の企画に基づき、宮城県では「宮城県発達障害復興支援事業」として平成 25 (2013) 年 3 月まで展開することになっている。JDDNETとしては、事業委託先である宮城県社会福祉協議会からの講師派遣依頼に基づき、専門家等を派遣し、宮城県発達障害復興支援事業を後方的に支援することとしている。現段階では石巻のかもめ学園を会場として石巻圏域の親御さんを対象としたペアレントトレーニングを展開しており、これはJDDNETの辻井正次副理事長が担当している。ペアレントトレーニングでは、子どもの見つけ方として「行動」に着目する方向性を提案し、お母さん方と一緒にグループワークの形式で進めている。またこのペアレントトレーニングでは、圏域の支援者が見学に来ていて、辻井副理事長が実際にペアレントトレーニングのファシリテーターとしての動き等を近くで学んでいただく形態もとっている。この方式のペアレントトレーニングを宮城県の他圏域での導入も検討している。

JDDNET災害支援基金の活用としては、すでに平成 23 年 4 月 13 日から実質的な支援をスタートしたかもめ学園に派遣する運営ボランティアの旅費並びに専門家派遣の旅費や「遊びの広場」に必要な物資の準備などに活用された。また、発達障害の子どもを持つ被災家族への必要な物資提供を行うことなどにも活用された。

〈福島県〉

派遣専門家チーム第一陣が相双地区の現状把握に努めた。この時期、原発の影響もあり、現場の状況が刻一刻と変化している状況であったが、JDDネットより支援物資を提供した放課後支援グループ（ゆうゆう）において、派遣チーム第

一隊、福島県障害福祉課職員2名、福島県養護教育センター職員、相双地区相談支援アドバイザー、自立研修所所長、福島県自閉症協会相双分会関係者2名、放課後支援ボランティア2名の参加を得てミーティングを実施することが出来、現状把握と今後の支援ニーズの把握に努めた。また相双地区からの避難先となっている会津若松市においても会津保健福祉事務所においてミーティングを実施し、被災地における行政・事業者の実際の動きを把握するとともに、今後に向けた支援課題の共有に努めた。原発事故により変化する現地のニーズに対応して支援を構成し、展開していくことの確認がなされたが、その後、放射能の影響による相馬市内の児童デイサービスの閉鎖により、放課後支援グループへのニーズが高くなることが予測される中、JDDネットは、7月より福島県の委託事業「被災した障がい児に対する相談・援助事業」を受け、時限的に相馬市に事業所を開設し、放課後支援ゆうゆうクラブに現地採用の保育士2名を派遣、また地域からの相談支援（検査等も含む）を担うため、JDDネット会員団体である臨床心理士会、臨床発達心理士会、言語聴覚士協会、作業療法士協会、特別支援教育資格認定協会より、輪番制で毎週2名ずつの専門職を県外から派遣し、被災地での支援を継続して実施した。地震、津波のみならず原発事故も加わり、現地の状況は先の見えない不安要素が多くあり、地域全体の緊張度が高まったままであったが、9月から相馬拠点において、相馬市、南相馬市、相双地区の保健福祉事務所、保健センター、発達支援室、養護学校、相馬フォロアチーム、相談支援アドバイザー、県障害福祉課担当者等と県外からの派遣専門家も交えて地域ミーティングを月に2回（毎月第1、第3木曜日）、実施することが出来、情報交換と支援ニーズの把握を行うとともに支援ネットワークづくりを開始することが出来た。また相談支援についてもご家族からの相談への対応（面接、アセスメントの実施）や地域からの要請を受けた各種検査の実施（1.6 健診や児童手当申請、年金申請等）、隣接する養護学校の子どもたちへのサポートなど地域からのニーズに応じ、各職能団体の派遣専門家たちがそれぞれの分野の専門性を活かし、支援を提供することが出来た。

②被災施設・事業所支援の状況

・事業所名、種別、定員

事業所名：石巻市かもめ学園

種別：児童デイⅠ型、児童デイⅡ型

定員：10名

・支援回数

遊び相手として一週間単位で学生ボランティアを派遣している。

・支援内容

i) 石巻市かもめ学園への運営ボランティアの派遣

ii) 「遊びの広場」の企画運営（6月26日、7月17日、10月23日、平成24年2月18日）

宮城県、石巻市、宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」、宮城県東部児童相談所、石巻赤十字病院等などと協力して、被災した知的障害や発達障害の子どもたちの支援のために「遊びの広場」を実施し、子どもたちの楽しみの場を広げるとともに、一人ひとりの子どもの置かれている状況の把握とともに親たちからの相談を受けるなどの支援を開始した。派遣専門家によるサポートを提供するとともに地域での支援につなげていきたいと考えている。

第1回「遊びの広場」(6月26日開催)には、子ども20名・保護者15名が参加し、ゲームコーナー、映画上映会、トランポリン、絵本の読み聞かせ、段ボール電車作り、バナナボート、かき氷大会の沢山の企画に、子どもたちは大変楽しく遊んでおり、またご家族は3.11以降の様々な体験を話し合うなど良い時間を持つことが出来た。

③物的支援の状況

- ・派遣チーム第一陣の訪問先での配布用としてサポートブックを送付
愛知県自閉症協会のサポートブックを同協会の許可をいただき印刷して
1,000セット配布
- ・福島県相馬市の放課後支援グループ用に支援物資を送付
DVDプレーヤー、カラーボックス、文具類、学用品類、救急箱等の救急用品、
ホットカーペット他
- ・宮城県北上中学校(避難所)東部児童相談所経由で支援物資を送付
DVDポータブルプレーヤー(5台)、ドームハウス(2台)、DVDソフト、ヘッドホン型イヤフォン、DVDディスク(50枚)、文具、雑誌、乾電池(200個)等
- ・いわき母子訓練センター要請の支援物資を送付
CDコンポ1台
- ・岩手県大船渡地区親の会の事務局機能回復のための支援物資の送付
ノート型パソコン1台
- ・岩手県大船渡地区の作業所(すずらんとかたつむり)再開に向けた支援物資の送付
デスクトップ型パソコン1台

④その他の支援活動状況および今後の支援活動予定

〈宮城県〉

【石巻地区 石巻市かもめ学園を拠点とした活動】

- ・かもめ学園への運営ボランティア(大学生等)の派遣については平成23年4月13日～平成24年3月末日にて終結。
- ・宮城県発達障害復興支援事業への支援協力として、ペアレントトレーニングやその他研修講師派遣等を行う。
ペアレントトレーニングについては石巻圏域以外の地域に導入することを検討している。
- ・平成24年度についても、石巻圏域ではニーズに応じてかもめ学園への支援協力を

行なっていく。

〈福島県〉

障害福祉部門から相馬地区での子どもの預かりに関する基盤の脆弱化を受け、子どもの夏休みの日中支援や放課後支援の取り組みを含め、福島県委託事業「被災した障がい児に対する相談・援助事業」を平成 23 (2011) 年 7 月～平成 24 (2012) 年 3 月にわたり実施した。また、福島県においては、浜松医科大学等、国内の専門家たちで小中学校のニーズのあるすべてのクラスでの「心の授業」の実施計画が進められており、JDD ネットの専門家も講師として協力をすることが出来た。

【相馬地区における相談・援助活動】

- 相馬地区においては、①避難に関する相談、②アセスメントと個別支援計画の作成、③避難先での療育・放課後支援、④子育ての相談、以上 4 つの事業に関して、県から事業実施依頼を受け、以下の 2 つを軸として事業を展開することが出来た。①、②、③については、県外から専門家を派遣して実施、③については、現地採用の保育士 2 名を放課後支援のゆうゆうクラブに派遣し実施した。

☆支援拠点

相馬カルチャーセンターの多目的ホールを借りて実施していた障がい児放課後支援「ゆうゆうクラブ」の場所を引き続き支援拠点としてお借りし、被災地支援事業の取り組みを行った。

(住所：福島県相馬市中村字笹川 16-1 相馬カルチャーセンター内)

i) 相馬地区での障害児の預かり等の支援活動

現地採用の保育士 2 名によりサポート体制を作り放課後支援を行った。放課後支援登録児童数は最大時で 13 名(男子 8 名、女子 5 名)であった。

ii) 相馬地区での巡回子育て相談等の相談・援助活動

(在宅の障がい児、児童デイサービスを利用する障害児、学齢の障がい児等を対象とした地域での相談支援活動)

JDD ネット会員団体(職能団体)の専門家が交代で現地入りし、地域からの要請を受けて、相談・援助活動を実施した。

3.11 東日本大震災から一年が経過し、福島県からの委託を受けて実施した当支援事業は、平成 24 年度 4 月より、当法人が担っていた役割を地元法人に移行し、相馬カルチャーセンターの多目的ホールの一角を震災直後からお借りし実施していた放課後支援等についても、活動拠点を市内の新たな場所へと移転し、「被災した障害児に対する相談・援助事業」として、引き続き実施されることになっているが、当法人も、JDD ネットのネットワーク機能を活用して、各職能団体の協力を得て、毎月 1 回程度、県外より専門家を派遣し、相談支援、各種検査の実施協力、支援者に対するコンサルテーションなどの実施により本事業を応援していく予定である。

以上

構成団体：全国地域生活支援ネットワーク

(1) 支援活動の状況

3月31日、「日本知福協」の会議室で中央対策本部を定期的に開く事とし、被災被害が甚大だった東北3県の岩手県、宮城県、福島県に置かれる現地対策本部への支援を行う事となった。

現地対策本部が立ち上がらない宮城県に、立ち上げを支援する担い手が必要だという事になり、本会代表の田中正博が4月7日(木)に宮城県仙台市に赴き、宮城県現地対策本部の立ち上げ支援の役を担う事となった。この日は被災後の余震としては最大級の震度6強が仙台市を襲った日だった。翌日の8日(金)に行われた宮城県知福協の会合に参加し、中央対策本部の状況を伝え、中央の動きに倣った支援対策本部の提案を行った。翌週の12日(火)には、宮城県育成会や全国重症心身障害児(者)を守る会に呼びかけ、現地対策本部の立ち上げをはかったが、呼びかけた宮城県知福協の認識にズレがあり、この日の立ち上げには至らなかった。翌週の19日(火)まで調整の期間をとり、この日をもって現地対策本部の立ち上げが始まった。基本の活動は、現地対策本部となった仙台市の県立障害者福祉センターの図書室において行い、現地対策本部では、当初情報収集と今後の対応に向けての会議を週2回の間隔で開催した。

具体的な活動について

今回の現地対策本部の活動は、被災後一ヶ月後を経ての活動であったため、命をつなぐ支援の時期から暮らしを立て直す支援へ、切り替わりの時期としての活動を行った。暮らしに必要な支援を聞き取る「ニーズ発掘」、そして必要とされる支援を次の項目として見立てて、「人材派遣、生活支援、物資・金銭支援、施設運営支援」と班を組み、それぞれに責任者を置いて課題解決に向けて体制を整えた。

現地で最初に支援が機能したのは個人のつながりによる対応だった。後追いで始まった施設・事業所への人材派遣については、現地対策本部が起動する前から動きがあり、宮城県知福協と宮城県育成会傘下のそれぞれの施設・事業所が必要な支援状況を見だして支援体制を整えた。現地対策本部が立ち上がった時点では、厚生労働省による職員派遣の枠組みを活用するための状況を把握した。

「ニーズ発掘」においては、まずは携帯電話の番号を載せた現地対策本部のチラシを配布する事で、相談を受け止める受け皿を整え、来所や訪問にも対応する事を想定した。本格的に活動し始めたのは、現地対策本部が機能し始めた5月の連休以降で、沿岸部の被害の多い状況を把握しつつ、電話対応で確認が取れるところは連絡をし、被災が激しく通信手段が途切れたと予測される所は直接出向いて状況確認をした。

さらには現地対策本部で、宮城県庁を始めとする関係機関との連絡を取りながら、【図1】に示すような関連機関との関係を結ぶ見通しを持ちながら、事態を把握する体制を整えた。なかでも一番効果があったのは、相談支援体制の活用である。日本相談支援専門員協会が中心になり被災地で今まで活動してきた相談員と各県から派遣さ

れた相談員でチームを作り支援体制を整えた。現地対策本部では、相談支援チームの週一回のミーティングに参加して情報を共有し、必要な支援体制へと結び付けた。

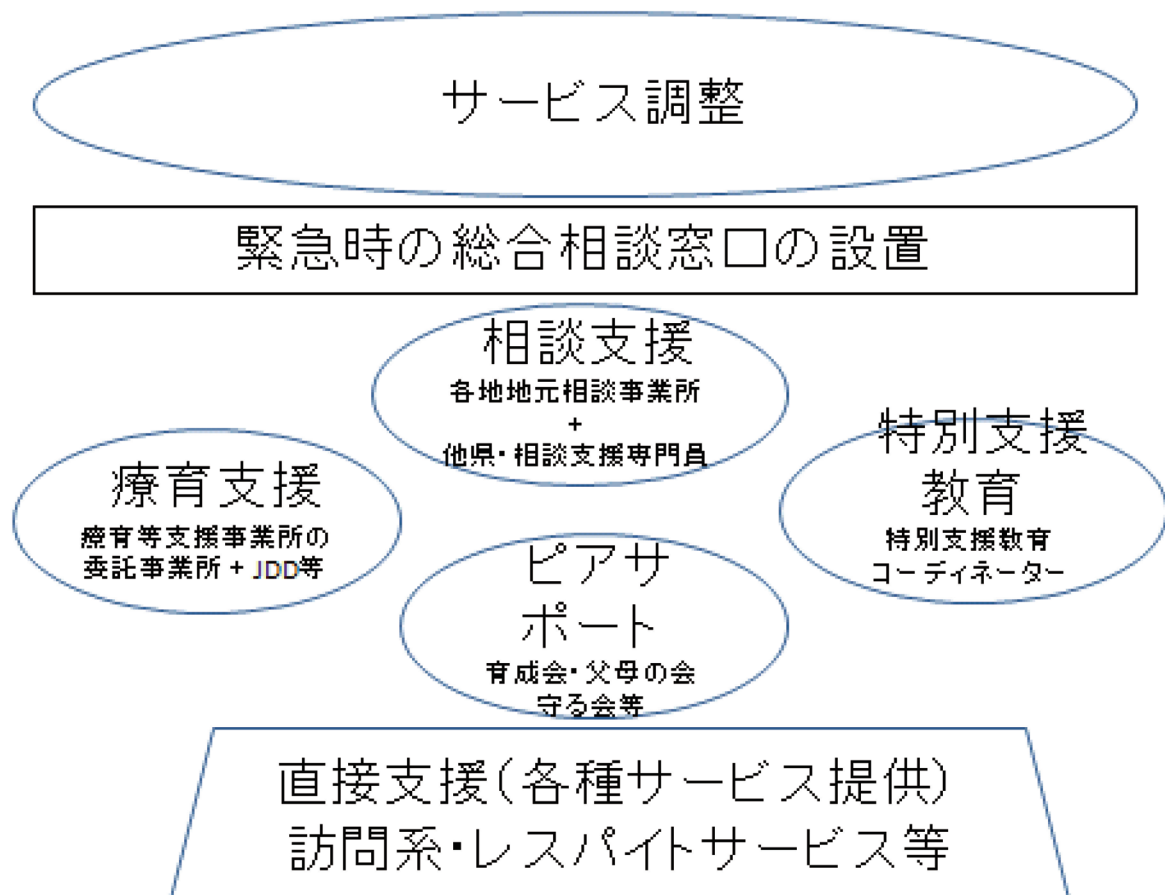
また当時者団体である宮城県育成会は市町村の会の活動を軸に被災見舞いという形式で被災各地のキーマンを訪ねて状況を把握した。全国肢体不自由児・者父母の会連合会、全国重症心身障害児（者）を守る会も同様に会員の安否を確認し、情報共有をはかった。

児童に対しては、全国児童発達支援協議会はデイサービスの事情などを確認した。これは宮城県だけの対応ではなく岩手県から宮城県を経て福島県までを把握する対応であった。日本発達障害ネットワーク（JDDネット）も同様の対応をし、日本自閉症協会などに声をかけ保護者との懇談会を開いて現状の把握を行い、今後の対応の手がかりとした。

「障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会」の対応は、迅速とは言えない立ち上がりだったが設置の意義はあり、当会としてこの立ち上げ時に支援が行えた事を意義深く感じている。

【図2】に掲げた課題解決に向けて対応できた部分はあるものの、まだまだ課題は多い。今後に向けて息の長い支援が必要であると感じている。

【図1】



【図2】

